

令和8年度 第1回 かすみがうら市上下水道運営審議会会議録

1. 日 時 令和8年4月28日 火曜日 14:00
2. 場 所 千代田庁舎 2階 第一会議室
3. 出席者 審議会委員 9名 (※別紙委員名簿参照)  
都市建設部 上下水道課 (事務局)
4. 傍聴者 0名

会 議 内 容	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 部長挨拶</li> <li>3. 議 事</li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉 会</li> </ol>	<p>・下水道使用料の改定案について</p>
<p>議事内容 ・下水道使用料の改定案について</p>	
<p>事務局 須永会長</p>	<p>&lt;資料に沿って、下水道使用料の改定案について説明&gt; ご説明ありがとうございました。 本日の資料は、数字が非常に多く入っていることも踏まえて、まず、各委員の皆さんが資料の説明の中で、疑問に思った点や確認したい点について、質問や意見を伺ってから、議論を深めて参りたいと思います。 それでは、今の説明を聞いて、質問等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>16ページの表で経費回収率が令和12年と令和14年が他の年度と比較して上昇している理由はなにかあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和12年と14年は、事業計画上、国からの補助金が少ない年度となります。 そのため、資本費分の汚水処理費が減り、その結果、全体の汚水処理費が下がり、経費回収率が上がるという現象が起きております。</p>
<p>委員 須永会長</p>	<p>ありがとうございます。 今の話は16ページのグラフで、年度ごとに直線的にいかないのはなぜかというところだと思います。他の方は、いかがでしょうか。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>お伺いしたいのは、基本水量についてです。本来は、不公平感もあることから、国は基本水量をなしで進めていくのが本筋であったと思います。今回料金改定で基本水量に触れていない理由は、久しぶりの改定ということもあり、経費回収率だけに重きを置いてという形なのか、もしくは、基本水量については、次回改定のときに、基本水量をなしとする予定なのか事務局としては、どう考えているのかというのが、1点。 それともう1点は、全国的にどんどん料金改定が行われているので、いずれは経費回収率80%が補助金の交付要件にはなくなってくることが考えられるため、経費回収率80%を超えてくる形での料金改定が望ましいというお話を前回させていただ</p>

事務局	<p>きました。事務局としては、今回大幅に料金を改定するのか、何回かに分けて料金の見直しをしていくことを考えているのかどちらか伺いたい。3点目は、本来污水处理費は、原価計算によって計算される場所です。今回污水处理費の金額が出ているが、原価計算表がないので、原価計算された中での污水处理費を算定しているかということを確認したいです。</p> <p>基本水量の廃止についても、試算はしました。ただ、かすみがうら市の下水道料金の改定は、市になってから初めてということもあり、わかりやすく市民の方々に説明できる料金改定の方法はなんなのか検討してまいりました。その結果、基本水量を廃止することより、今回案としてお示した、基本料金に値上げ率、基本料金と従量料金に値上げ率を乗じる改定が、わかりやすい改定になると考え今回の資料を作成いたしました。2点目の経費回収率80%につきましては、前回の審議会で、副会長からお話いただきまして現状のラインだということは承知しております。市としましては、1度目で経費回収率100%を達成することが望ましいと考えておりますが、市になってから初めての下水道料金改定というところもあり、大幅な料金改定については、慎重になる必要があると考えております。しかし、ぎりぎりのラインとしても、すぐに経費回収率80%を下回ってしまうので、できれば中間あたりの水準まで、1度値上げして、次回経費回収率100%を達成できるような料金改定がいいのではないかと考えております。3点目の原価計算は、令和7昨年度に投資財政計画を策定していく中で、原価計算表を作成しており污水处理費につきましては、実績から積み上げた数字でお示ししております。</p>
鈴木副会長 事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>2点目の質問について補足します。事務局の目標値である経費回収率100%を達成するには、金額にすると約1,000円の値上げが必要となります。理想は1回で1,000円値上げすることですが、利用者の金額面での負担感を考慮すると2回に分けて料金改定を行うことも事務局として検討しております。今回、委員会を開催しているので、料金改定の回数についても、委員の皆さんがどう考えているか教えていただきたいです。</p>
須永会長	<p>はい、ありがとうございます。鈴木副会長今の回答でよろしいでしょうか。</p>
鈴木副会長	<p>はい。</p>
須永会長 委員	<p>他にご質問がある方いますか。</p> <p>基本料金の増、使用料の増ということで、両方上がってしまうと、すごい負担が大きくなる。また、資料17ページや24ページをみると令和14年のときに、経費回収率100%に達していないため、また上げることになると思うが、市民の皆さんにとっては、また上がったのかと考えてしまうと思います。</p>
須永会長	<p>はい。ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。市民感情からしたら当然そのように受けとめる方が出てくると思います。ぜひそういったことを踏まえて議論して参りたいと思います。他いかがですか。</p>
委員	<p>石岡台地土地改良区でのことですが、水田の賦課金（管理費）に関して、値上げの</p>

須永会長	<p>話がございました。総会の中で、1反当たり1,500円の値上げをするという決定がされました。その決定に至るまでの間に1人の方から意見がありました。1度に1,500円の値上げは、大変だから、今年はず1,000円ぐらいあげて様子を見てからにしたほうがいいのかとの意見でした。結果的には、2回に分けて値上げするとなると、余計に値上がりしたという感じがするため、最終的に一度に1,500円値上げするという決定となりました。今回の下水道料金の値上げにおいても、なぜ値上げする必要があるのかという詳細な説明をすることが市民の方々の理解を得るために大事なことだと考えます。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。どういう形で値上げをしていくかっていうことはこれから決めていく話ですが、いずれにしても値上げの必要性について丁寧に説明していくことが重要なので、値上げの方法が決定し、市民の方に説明される際には、丁寧に説明をしていただければと思います。他いかがですか。</p> <p>経費回収率100%を目指すという書いているが、数十年前の下水道計画では、人口が減ることは想定されていなかったと思います。なおかつ、現在も接続率は100%ではなく、90%くらいだと思います。その見込み違いの部分と考えると、今つないでいる人だけで経費回収率100%を目指すというのが、理解されるのか疑問です。その辺は行政が、ある程度負担せざるを得ないということなので、そもそも100%を目指すということは、料金改定案としては、市民の理解を得ることが難しいのではないかと考えます。経費回収率80%は満たさないと、補助金が支給されないなど影響があるので、そこは守る必要があると思いますし、ぎりぎり80%を達成するよりは少し余裕を持っていないと、今後の値上げや経費回収率80%のラインが上がった時に対応できないと思います。</p>
須永会長	<p>はい。ありがとうございます。そもそも目標値を資本経費回収率100%とすべきかについては、少し慎重に議論する必要があると思います。ほかにご意見がある方はいますか。それでは私の方から鈴木副会長にお伺いしたいことが1つあって差し支えない範囲で教えていただければと思いますが、先ほど基本水量廃止していくという国の方向については、どれぐらい急ぎで対応しなければいけないものなのか、また基本水量廃止の強制力がどれぐらいあるのかによって、今後かすみがうら市がどう進んでいくのか決まると思います。見通しとして、どのタイミングまでに、基本水量を廃止することが求められている状況なのかとか、それはどれぐらい強い要請なのかについて、教えてください。</p>
鈴木副会長	<p>まず基本水量を廃止する話は10年前にも出ています。大体国の報告書を見ていくと、10年が1つのサイクルになっています。直近だと、令和7年にちょうど10年が経過したタイミングでした。基本水量は、国土交通省、総務省等で使用しない方の基本水量に関する不満が今出ています。その辺から考えるといつのタイミングかはまだ明確には示されていないが、ここ1年2年で、料金改定が全国で7割ぐらい実施している中で、基本水量に関して、使用していない方々の不満が出てきていると思います。その結果、国としては、大体5年、長くても10年ぐらいの間に、基本水量はな</p>

須永会長	<p>しの方向で、皆さん料金改定してくださいという話になると思います。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。大変参考になりました。事務局で、茨城県内の他の自治体で、基本水量の廃止を含めた料金改定事例について、把握はされていますか。</p>
須永会長 鈴木副会長	<p>県内では、つくば市は、最近基本料金の見直しをしていると思います。県内全域でいうとまだ基本料金が残っている団体が、8割から9割があると認識しています。</p>
須永会長	<p>はい。ありがとうございます。よろしいですか。</p> <p>料金改定の話は、水道事業から先に始まりました。下水道が法適用化されたのは、令和2年度ですね、そこから5年たって令和7年度、そして今、複式簿記が入り、原価がわかることから、下水道の料金改定を行っています。このことを踏まえると、これから向こう5年10年の間で、基本水量の見直しは、これから入ってくると思います。下水道の料金改定をしてない期間は、全国大体20年近くありました。そこに複式簿記を導入して、原価の見直しをしているところです。ですから、茨城県でどの程度っていうのは水道の場合は、大体料金改定が進んでいるが、下水道は今回が初めての料金改定であまり進んでいない。ただ、5年後には、経営戦略という事業計画を見直す中で、再度料金の見直しをしたいと思います。少なくともそのタイミングでは、基本水量の廃止をしてくださいということを意見として申し上げておきます。</p>
鈴木副会長 須永会長	<p>はい。ありがとうございます。このタイミングの次のタイミングでまた料金の見直しは発生すると思いますが、どのタイミングで基本水量を廃止するかということだと思います。大体最初のところのご質問というのが一巡しましたので、これから内容の審議に入ります。事務局から提示されているのは、本日の資料の案1と案2のどちらでいくか。つまりこの基本料金だけを上げるっていう形か、基本料金プラス従量料金両方を、上げていくのか、という2つの選択肢どちらでいくかを決めるのが1つ。もう1つは、どちらかの方向になったときにそれはどれぐらいの水準で上げるのか、今回から経費回収率が100%を達成できるような水準まで上げるのか、それよりも低いところに留めるのかという話が2つ目のポイントだと思います。ご質問のところ、もう1つの話として基本水量を見直すのかどうかという話も出てきていて、ただこれを今見直そうとしても、事務局さんの方でもそういった想定はあんまり細かいところされてないと思います。今お話を伺っていると、今すぐ変えなくてもいいものではあるが、確実に変えなければいけない見通しのものということなので、もし差し支えなければ、今回の改定の中には基本水量の廃止というのは含まない形で今のその基本料金プラス従量料金という形のままでいく。ただし、見直しをするというのは全国的な趨勢で要求されるので、次の改定のとしまでに、基本水量の廃止というものを実現できるための検討を進めておく。こういった形であれば、将来に要求されたときに、受け身を取れるような体制になると思います。鈴木副会長このような進め方であれば問題はないでしょうか。</p>

	<p>ことを、事務局の方をお願いするということによろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>特に問題ないということですので、基本水量は今回の改定では現状維持とすることをこの会議体での決定事項とさせていただきます。次に、事務局から求められている1点目、今回の資料の案1基本料金だけを変えていくというスタイルをとるのか、それとも案2で、基本料金プラス従量料金の両方とも上げていく。トータルとしては同じ水準だと思いますが、案1と案2のどちらが今回の改定においてはふさわしいと思われるかについて審議をして参りたいと思います。ご意見お持ちの方いらっしゃいますでしょうか。</p>
委員 須永会長	<p>改定率を考えると、基本料金と従量料金の割合では資料にも説明があったとおり、基本料金が約45%、従量料金が約55%というのが茨城県やかすみがうら市の割合です。これは全国的には基本料金の割合が高いです。全国的には、基本料金は30%高くても40%程度です。そのため、今回あえて基本料金だけの料金改定は、しないほうが良いと考えます。</p>
鈴木副会長	<p>はい。ありがとうございます。非常にニュートラルなご発言だったと思います。基本料金だけで上げていくのは、使用量に関わらず一律に上げることになるため、下水道使用量の多い人も少ない人も一律で上がるってところに対して違和感を持たれることがあると考えられます。そもそもその基本料金と従量料金のバランス的に基本料金が、この全国的にみれば高いところなので、その水準をさらに上げることはいろんな意味からちょっと違和感が出るというご見解だと思います。</p>
須永会長	<p>はい。</p>
鈴木副会長	<p>ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。</p>
委員	<p>おっしゃる通りだと思います。基本料金だけ値上げすると全く使っていない方が5,000件ぐらいあるので、この方々がみんな接続やめる可能性もあり、基本料金だけ上げるのはあまり適切ではないかなと私も思います。</p>
須永会長	<p>はい。ありがとうございました。基本料金があることで安定的に経営できる話ではあるが、値上げということ言うと、基本料金を上げることで、あまり下水道を利用していない市民からの反発が大きいのではないかというのが、お二方のご意見だと思います。他の委員の皆様いかがですか。</p>
委員	<p>やはり市民の方の納得が得ることができるように、少しずつ値上げしていくのがよいと考えます。</p>
須永会長	<p>はい。ありがとうございました。納得できる範囲での値上げをしていくべきということですね。他いかがですか。特にご意見がなければ今までの議論の流れで言うと、おそらく案1か案2かで言うと基本料金だけを上げる案1よりは、案2で基本料金プラス従量料金の両方を、セットで上げていくっていう形のほうが、理解は得られやすいという方向性だと思います。ですので、他のご意見がなければ、この審議会の議論の結論としては案1と案2のどちらかということ言えば、案2の基本料金プラス従量料金、両方上げていくということに進めさせていただければと思いますが、いかが</p>

委員 須永会長	<p>でしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご了承いただきました。ありがとうございます。1点目のポイントについては、案2の方でいきたいと思えます。続いてこちらの方がちょっといろいろご意見あるかと思えます。案2でいくということになりますと、資料のページで言うと18ページ以降の話になっております。基本料金と従量料金の両方を上げていきます。上げていったときに料金改定率を求めることになるが、経費回収率100%程度を目標に改定を考えていく案があり、それが22ページの45%の値上げがそれに相当すると思えます。ここからの議論は、その経費回収率100%を目指していくのか。それともそれより低いライン、具体的には、国の補助対象となる経費回収率80%のラインのレベルにしておくのか、それとも、その中間的なところで、設定されているラインを目指していくのかということかと思えます。ただ事務局の先ほどのご説明でいうと、100%を目指して上げていった場合はこの後も、比較的安定的にいけるだろうということですが、それ以外の2つ案、22ページの20%値上げ30%値上げの場合は、5年後にもう一度、ある程度の水準まで上げるっていう2段階でないと、経費回収率100%近くのところまで持っていくことが難しいという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局 須永会長	<p>はい。</p> <p>5年後に先ほど出てきた基本水量の廃止に関する話も当然出てくるので、そのときにはどちらにしろ審議はします。今回経費回収率100%に近いところに持っていきように上げるか、それとも、その中間段階のところまで一旦上げておいて、この次の改定するときにもう1回上げるか、が選択肢として考えられます。これについて、委員の皆様から、どちらかを選ぶ場合は、どちらのほうが良いと考えるか意見を願います。</p>
委員 須永会長	<p>私は、今回は、22ページの30%値上げするという中間案で値上げして、次回100%を目指すのがいいと思えます。</p>
委員 須永会長	<p>はい。ありがとうございます。100%よりはその中間的な水準の方がよいのではないかとというのがまずご意見として出されました。これは色々なお考えがあると思えますので、一旦出していただいてその中でバランスを取ってもらいたいと思えます。ほかの委員の皆さんはご意見はありますか。</p>
委員 須永会長	<p>私も中間案(30%値上げ)がいいと思えます。例えば今回経費回収率100%まで上げたとしても、今後、かすみがうら市の人口が減少していくことで、経費回収率100%を満たさなくなり再度値上げが必要となる可能性もあることから、中間案(30%値上げ)がよいと思えます。</p>
委員 須永会長	<p>はい。ありがとうございます。今の試算で経費回収率100%を満たすように上げたからと言って、流動的な社会情勢を踏まえると、5年後に値上げする必要がないと断言はできません。そのところを踏まえると、社会情勢の変化も柔軟に吸収できる方が望ましいのではないかとご意見であったかと思えます。</p>
委員	<p>私もいきなり経費回収率100%にするよりは、今後の人口減少等について考える</p>

須永会長	と、中間案(30%値上げ)がいいと思います。
鈴木副会長	はい。ありがとうございます。ここまでの委員さんはすべて中間案(30%値上げ)ということですが、ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。
鈴木副会長	私も皆さんと同様、中間案(30%値上げ)と思っておりますが、先ほどお話しした基本水量の話とは、別にもう一つ宿題としてあるのが、資産維持費についてです。資産維持費は、今後、建設改良っていいですか、更新をするにあたっての財源を確保するために、毎年積み立てをなささいという話です。今回、事務局からお示しはなかったが、本来他団体では、資産維持費の検討をされて、その中で、将来の建設の更新のときに、建設改良費がいくら必要で、その分を今回の料金改定で資産維持費として上乗せして、料金改定をしています。そして、資産維持費の部分を毎年積み立てて、目的積立しなさいという国の方針が出ています。これは基本水量なしと同じ考え方でいって欲しいが、まずは、今回経費回収率 100%っていう、先ほどのお話、望ましいんですけども、そうじゃなくてやっぱり中間ラインでお話のようにして、先ほどの基本水量なしのパターンと同じように、資産維持費をどれだけ持って、料金改定をしなれば本来はいけなかったのかというのを振り返りながら、5年間準備をしていただきたいです。そして次回の料金改定をするタイミングに、資産維持費の額を出して、そこで料金改定として、そういう額を加えた中で、料金管理をしていただくと、将来の子供たちに過度な負担をさせないで済むと私は思っておりますので、どうしても中間で、次回、皆さんまた検討していただいて、今お話しした2つが宿題として残っていることを、立場上、お話ししないといけないと思ってお話ししました。今回は、中間案でよいと考えます。
須永会長	はい。ありがとうございました。そうですね今ご説明いただいた資産維持費ですが、確かに今日の資料には、記載がありません。今回の審議会を開催する動機は、急いで経費回収率をあげないと、国からの補助金が支給されないところにあります。ただ、世の中で要請されていることが基本水量の話だったり、資産維持費の話であったりして、その辺のところはまだちょっと手つかずになっているので、これから5年かけて検討が必要な事項かと思えます。ほかにご意見がある方はいますか。
事務局	鈴木副会長の話の中で、その資産維持費は、料金の余剰金を年間いくら積み立てるかを決めておいて、将来の施設維持費に充てる財源として、蓄えるということでしょうか。
鈴木副会長	そうですね。目的積立していくことなので、きちっと利益を積む必要があります。そのため、今回の料金改定で20%、30%という中間ラインがあったとすると、本来はそこに資産維持費の金額を上乗せしたうえで、料金改定率が算定されます。
事務局	毎年ある程度一定の金額を積み立てていくイメージということですね。
鈴木副会長	はい。
事務局	ありがとうございます。
須永会長	他、いかがですか。
委員	ありません。みなさんと同意見です。

須永会長	<p>おおむね出揃ったかと思います。私個人としても、今回 100%経費回収率を達成できるというところになったときの金額的なインパクトはかなり大きいのだろうというところで、中間的な水準の方が市民の方の受けとめはしやすいと思います。やはり考えなければならないのは、何回あげるかの点です。1回だと金額面での負担感が大きくなりますし、2回あげるとなるとまた値上げかと思われてしまうと思います。</p> <p>その中で、1回で今回経費回収率 100%達成できるように上げたとしても、あくまで今回の試算で 100%を満たす水準ということなので、5年後には、100%を必ず満たしている保証はありません。そこを踏まえると、2回あげることでもた値上げかと思われてしまう懸念はあるが、世の中の状況も流動的で、その都度、水準に合ったものに、きめ細かく修正をしていくほうが、よいのではないかと考えます。したがって、今回は、経費回収率 100%まで上げるよりは、中間案まであげておいて、今後は社会情勢等もみながらきめ細かく見直しをしていきますという説明をしていったほうが、市民の皆さんの理解も得られやすいと考えます。今までの委員の皆さんのご意見でも、案 1(基本料金)か、案 2(基本料金+従量料金)では案 2 の方向で料金改定を実施し、その上げ幅としては、経費回収率が 100%まではいかない、中間的なライン(30%値上げ)について賛同される委員のご意見がそろったというところだと思います。この場の議論としては、今回示された中で中間ラインとして示されているところ。具体的には、30%の値上げのところをこの審議会での結論としたいと思いますので、これから決を採らせていただきます。今回の案の 30%の値上げ、中間ラインとして設定されている水準、これを審議会の結論とさせていただくことでご了承いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
須永会長	<p>異議なしとご発声いただきましたので、料金改定は、基本料金+従量料金で実施し、値上げ率としては、30%値上げするという形に定めさせていただきます。本日の審議事項としては以上です。これ以外に、せっかくの機会ですので委員の皆様からご発言、ご意見等を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>かすみがうら市の地図上どこに下水道が敷設されているのかわからないのでそれがわかる資料はありますか。加えて、下水道の指標において、なぜ人数でカウントするのか、下水道管が通っているかであれば、何件や何棟という単位のほうがわかりやすいのではないかと。</p>
事務局	<p>下水道管が入っているエリアについては、稲吉地区については、全域入っております。その他の農村地区、例えば志筑や新治地区は、農業集落排水という大きな浄化槽みたいな施設がありまして、そのエリアで処理する形になっています。あと霞ヶ浦地区ですと、牛渡や、田伏といった地区の方も入っているような状況です。ただ、入っていないエリアもあり、下水としては、全体の 8 割が入っているような状況になっています。また、なぜ人口でカウントするかは、何%下水道につながっているかの指標である水洗化率を算定する際に、人口を使用するため、資料でも人口で示しています。</p>
委員	わかりました。資料にかすみがうら市内の地図があり、どの辺に下水道が敷設して

事務局 須永会長	<p>あるか確認できたらいいなと感じました。</p> <p>次回までにお示しできるようにします。</p> <p>次回の会議のときに、図面の形でお示しいただけるよう、お願いしたいと思いま</p> <p>す。そのほかに、なにかございますか。</p>
委員	<p>志筑地区には、農業集落排水の処理場があります。その問題は、処理された水が、水田の用水路に流れ込むようになってい</p> <p>ています。最近雨が少ないので、用水路にきた水を溜めて、水田に入れてます。もちろん処理した水なので、水田の中に入っても問題はない基準にはなっていますが、すごく気になるところがあります。それは、今はあまり聞かなくなりましたが、その水田で、作ったお米を農家さんが、農協やほかのメーカーさんに販売する際に、相手からその土地で作ったお米は買い取れませんかと言われることがあったそうです。私も気になり、水質検査をやってみました。農業用の基準には問題ありませんという結果が出ましたが、処理された水が用水路を流れていることが気になっております。</p>
須永会長	<p>はい。ありがとうございます。今のご指摘というコメントは事務局の方で受け止めていただいて、しかるべき対応、ご検討をお願いできればと思います。他いかがでしょう。ございませんか。では本日の審議内容の結果について念のため確認させていただきます。この資料の中でいうと、案1と案2のどちらで行きましょうかという話については、案2の基本料金プラス従量料金の両方を上げるということを選択する。それから上げ幅については、今日の議論の中では中間ラインとして設定されている30%値上げを選択するっていうのが今回の決定としております。それから、今後の5年間に向けて、今回緊急的な検討ですが、5年かけて次の改定までの間に基本水量の廃止の話、それから資産維持費の考え方についても検討を進めていただいて次回の改定</p> <p>のときにそれが反映できるように、準備を進めていただければと思います。今回の審議内容で改定が進む際には、市民の皆様への説明を丁寧にさせていただくということ</p> <p>を、会議として申し入れたいと思います。以上が本日の決定内容かと思</p> <p>います。次第に沿いますと最後、その他というものがございますが事務局から何かござい</p> <p>ますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。この度はかすみがうら市となってから初めての下水道料金改定ということで、いろいろこちらも悩むところもあり、市民の方々の反応はどうなのかなというふうに思っているところがありました。皆様の貴重なご意見をお聞きすることができまして、本当にありがとうございました。今回は料金改定の話が主なものということで、6月に答申案を作成し、審議いただきたいと考えております。このあとの流れとしては、8月に議会に説明をし、9月の議会で条例案の改正案を出していく予定となります。改定の時期は令和9年4月から予定しておりますので、市民への説明も早いうちに、どうして料金改定が必要なのか丁寧に説明をしていきたいと思っております。次回の審議会は、6月中を予定しておりますので、早めに日にち等決まりましたらば、ご連絡させていただきたいと思</p> <p>います。改定に関する集まりは、6月が一区切りということになりますので、よろしく</p> <p>お願いしたいと思</p> <p>います。今日は本当にあり</p>

<p>須永会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。では次回につきましては6月を予定して内容について答申案を皆さんとご審議いただくということになろうかと思えます。引き続きご協力よろしくお願いたします。では本日の審議は以上ですので、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは以上をもちまして、令和8年度第1回かすみがうら市上下水道運営審議会を終了いたします。慎重なご審議本当にありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>